



## 船井本社が船井総研ホールディングス<9757>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の船井総研ホールディングス<9757>について、船井本社が1月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため」によるもの。

報告書によると、船井本社の船井総研ホールディングス株式保有比率は、13.76%と0.66%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年11月14日。